

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	28,123	固定負債	9,582
有形固定資産	26,586	地方債等	9,018
事業用資産	20,037	長期未払金	-
土地	10,746	退職手当引当金	565
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	-
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	1,061
建物	20,172	1年内償還予定地方債等	909
建物減価償却累計額	△10,920	未払金	13
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	39	前受金	-
工作物減価償却累計額	△0	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	85
船舶	-	預り金	54
船舶減価償却累計額	-	その他	-
船舶減損損失累計額	-	負債合計	10,643
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	29,295
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△9,990
航空機	-		
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	6,470		
土地	1,840		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,611		
建物減価償却累計額	△582		
建物減損損失累計額	-		
工作物	29,245		
工作物減価償却累計額	△25,837		
工作物減損損失累計額	-		
その他	764		
その他減価償却累計額	△589		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	19		
物品	239		
物品減価償却累計額	△159		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	1,537		
投資及び出資金	269		
有価証券	-		
出資金	269		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	174		
長期貸付金	-		
基金	1,107		
減債基金	-		
その他	1,107		
その他	-		
徴収不能引当金	△12		
流動資産	1,825		
現金預金	563		
未収金	98		
短期貸付金	-		
基金	1,172		
財政調整基金	911		
減債基金	261		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△7		
繰延資産	-		
資産合計	29,948	純資産合計	19,305
		負債及び純資産合計	29,948

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	9,401
業務費用	4,297
人件費	1,368
職員給与費	1,196
賞与等引当金繰入額	85
退職手当引当金繰入額	-
その他	87
物件費等	2,711
物件費	1,576
維持補修費	442
減価償却費	687
その他	6
その他の業務費用	219
支払利息	114
徴収不能引当金繰入額	17
その他	87
移転費用	5,104
補助金等	4,355
社会保障給付	691
他会計への繰出金	48
その他	10
経常収益	674
使用料及び手数料	406
その他	269
純経常行政コスト	△8,727
臨時損失	1
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△8,728

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	19,000	29,472	△10,472
純行政コスト(△)	△8,728		△8,728
財源	9,033		9,033
税金等	6,174		6,174
国県等補助金	2,859		2,859
本年度差額	305		305
固定資産等の変動(内部変動)		△177	177
有形固定資産等の増加		478	△478
有形固定資産等の減少		△944	944
貸付金・基金等の増加		511	△511
貸付金・基金等の減少		△222	222
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	305	△177	482
本年度末純資産残高	19,305	29,295	△9,990

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	8,695
業務費用支出	3,597
人件費支出	1,363
物件費等支出	2,038
支払利息支出	114
その他の支出	81
移転費用支出	5,099
補助金等支出	4,350
社会保障給付支出	691
他会計への繰出支出	48
その他の支出	10
業務収入	9,551
税込等収入	6,246
国県等補助金収入	2,807
使用料及び手数料収入	318
その他の収入	179
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	856
【投資活動収支】	
投資活動支出	732
公共施設等整備費支出	221
基金積立金支出	511
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	100
国県等補助金収入	51
基金取崩収入	49
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△632
【財務活動収支】	
財務活動支出	905
地方債償還支出	905
その他の支出	-
財務活動収入	559
地方債発行収入	559
その他の収入	-
財務活動収支	△346
本年度資金収支額	△121
前年度末資金残高	630
本年度末資金残高	508

前年度末歳計外現金残高	59
本年度歳計外現金増減額	△5
本年度末歳計外現金残高	54
本年度末現金預金残高	563

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	9,401		
業務費用	4,297		
人件費	1,368		
職員給与費	1,196		
賞与等引当金繰入額	85		
退職手当引当金繰入額	-		
その他	87		
物件費等	2,711		
物件費	1,576		
維持補修費	442		
減価償却費	687		
その他	6		
その他の業務費用	219		
支払利息	114		
徴収不能引当金繰入額	17		
その他	87		
移転費用	5,104		
補助金等	4,355		
社会保障給付	691		
他会計への繰出金	48		
その他	10		
経常収益	674		
使用料及び手数料	406		
その他	269		
純経常行政コスト	△8,727		
臨時損失	1		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	-		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	1		
臨時利益	-		
資産売却益	-		
その他	-		
純行政コスト	△8,728		
財源	9,033		
税収等	6,174		
国県等補助金	2,859		
本年度差額	305		
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		△177	177
有形固定資産等の減少		478	△478
貸付金・基金等の増加		△944	944
貸付金・基金等の減少		511	△511
資産評価差額		△222	222
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	305	△177	482
前年度末純資産残高	19,000	29,472	△10,472
本年度末純資産残高	19,305	29,295	△9,990

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としてい
- ま
- す。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 原材料、商品等……………先入先出法による低価法
ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法によっています。
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 6年～50年
 - 工作物 10年～60年
 - 物品 3年～15年ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額
- 法
- によっています。）
 - ③ リース資産
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
- ① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち徳之島町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
- 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
 なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受
- (8) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
 ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。
- (9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理
- 決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生

2. 重要な後発事象
 該当なし

3. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	-
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	-
地域包括支援センター事業特別会計	特別会計	全部連結	-
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	-
農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結	-
公共下水道事業特別会計	特別会計	全部連結	-
水道事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	-

なお、連結対象とすべき団体（会計）のうち、当該団体（会計）財務書類作成状況

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

ただし、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組機関内に当該規定等を適用するものに限り）については、連結対

象
の

団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計へ

繰出金等が内部相殺されない場合があります。

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③ 第三セクターは、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度

末

の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等

が

(3) 表示単位未満の取扱い

千百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産として管理している公有財産のうち売却可能な資産

イ 内訳

事業用資産 179,638 千円 (194,324 千円)

土地 179,638 千円 (194,324 千円)

平成29年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の (194,324 千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。

【様式第5号】

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

※下記以外の資産及び負債のうち、その額が資産総額の100分の5を超える科目についても作成する。

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	30,830	287	160	30,957	10,920	410	20,037
土地	10,746	-	-	10,746	-	-	10,746
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	20,083	121	32	20,172	10,920	410	9,252
工作物	-	39	-	39	0	0	39
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	0	127	127	-	-	-	-
インフラ資産	33,421	155	97	33,479	27,009	256	6,470
土地	1,840	-	-	1,840	-	-	1,840
建物	1,611	-	-	1,611	582	80	1,028
工作物	29,139	106	-	29,245	25,837	162	3,408
その他	764	-	-	764	589	13	175
建設仮勘定	67	49	97	19	-	-	19
物品	202	37	-	239	159	21	80
合計	64,453	478	257	64,674	38,088	687	26,586

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位:百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	3,126	12,001	118	427	374	87	3,902	20,037
土地	87	8,425	-	-	8	-	2,226	10,746
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	3,032	3,544	118	427	367	87	1,676	9,252
工作物	7	32	-	-	-	-	-	39
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
インフラ資産	4,987	-	-	1,320	163	-	-	6,470
土地	1,618	-	-	58	163	-	-	1,840
建物	1,028	-	-	-	-	-	-	1,028
工作物	2,340	-	-	1,068	-	-	-	3,408
その他	-	-	-	175	-	-	-	175
建設仮勘定	-	-	-	19	-	-	-	19
物品	0	9	2	-	33	30	6	80
合計	8,113	12,010	120	1,747	570	117	3,908	26,586